

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月24日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社ファーストリテイリング
【届出者の住所又は所在地】	山口県山口市佐山717番地1
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北1丁目13番12号（東京本部）
【電話番号】	（03）6272 - 0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営計画部（平成21年3月1日より経営管理部となる予定） 部長 徳永 敏久
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社ファーストリテイリング 東京本部 （東京都千代田区九段北1丁目13番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

- （注1）本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社ファーストリテイリングをいいます。
- （注2）本書中の「対象者」とは、株式会社リンク・セオリー・ホールディングスをいいます。
- （注3）本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- （注4）本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注5）本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注6）本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注7）本書中の「株券等」とは、法第27条の2第1項に規定する「株券等」をいいます。
- （注8）本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、
- （注9）本書の提出にかかる公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本の金融商品取引法で定められた手続き及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続き及び基準は、他の法域における手続き及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。
- （注10）本公開買付けに関する全ての手続きは、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとし、本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとし、

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年1月29日に提出した公開買付届出書（平成21年1月30日及び平成21年2月9日に提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正されたものをいいます。）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

第1 公開買付要項

5 買付け等を行った後における株券等所有割合

6 株券等の取得に関する許可等

(2) 根拠法令

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(1) 会社の概要

会社の目的及び事業の内容

役員の職歴及び所有株式の数

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

3 当該株券等に関して締結されている重要な契約

第5 対象者の状況

3 株主の状況

(2) 大株主及び役員の所有株式の数

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所は_____線で示しております。

【表紙】

(訂正前)

(前略)

【事務連絡者氏名】

執行役員 C F O 吉高 信

(後略)

(訂正後)

(前略)

【事務連絡者氏名】

グループ経営計画部（平成21年3月1日より経営管理部となる予定）

部長 徳永 敏久

(後略)

第1【公開買付要項】

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	124,636
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	17,076
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年1月29日現在)(個)(d)	23,200
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年1月29日現在)(個)(g)	76,107
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年8月31日現在)(個)(j)	158,920
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	71.12
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としておりますが、特別関係者のうち、公開買付者の完全子会社であるG R社及びG I社の所有する普通株式(両社合計で28,160株)については本公開買付けには応募しない予定であるため、特別関係者の所有株券等の中の47,947株が本公開買付けの対象となります。したがって、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その議決権の数47,947個は分子に加算しておりません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年1月14日に提出した第11期第1四半期報告書に記載された平成20年8月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては対象者の本新株予約権又は新株予約権付社債も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」の計算においては、対象者の上記第1四半期報告書に記載された平成20年11月30日現在の発行済株式総数(158,920株)に、同第1四半期報告書に記載された平成20年11月30日現在の本新株予約権及び新株予約権付社債が行使されることにより発行される可能性のある対象者株式の最大数(平成20年11月30日以降本書提出日までに本新株予約権又は新株予約権付社債が行使されたことにより発行された対象者株式の数を含み、本公開買付開始期間の末日までに新株予約権の行使期間の到来しない本新株予約権の目的となる株式の数を除きます。)にかかる議決権の数である16,326個を加えた175,246個を分母として計算しております。

(注4)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	124,636
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	17,076
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月24日現在)(個)(d)	23,200
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月24日現在)(個)(g)	68,286
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年8月31日現在)(個)(j)	158,920
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	71.12
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としておりますが、特別関係者のうち、公開買付者の完全子会社であるGR社及びGI社の所有する普通株式(両社合計で28,160株)については本公開買付けには応募しない予定であるため、特別関係者の所有株券等の中の40,126株が本公開買付けの対象となります。したがって、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その議決権の数40,126個は分子に加算しておりません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年1月14日に提出した第11期第1四半期報告書に記載された平成20年8月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては対象者の本新株予約権又は新株予約権付社債も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」の計算においては、対象者の上記第1四半期報告書に記載された平成20年11月30日現在の発行済株式総数(158,920株)に、同第1四半期報告書に記載された平成20年11月30日現在の本新株予約権及び新株予約権付社債が行使されることにより発行される可能性のある対象者株式の最大数(平成20年11月30日以降本書提出日までに本新株予約権又は新株予約権付社債が行使されたことにより発行された対象者株式の数を含み、本公開買付け開始期間の末日までに新株予約権の行使期間の到来しない本新株予約権の目的となる株式の数を除きます。)にかかる議決権の数である16,326個を加えた175,246個を分母として計算しております。

(注4)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5)本公開買付けに係る公開買付け期間中に特別関係者の所有株券等に係る議決権の数が総株主等の議決権の100分の1に相当する数以上減少しており、平成21年2月24日現在、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は68,286個であります。特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としておりますが、特別関係者のうち、公開買付者の完全子会社であるGR社及びGI社の所有する普通株式(両社合計で28,160株)については本公開買付けには応募しない予定であるため、平成21年2月24日現在、特別関係者の所有株券等の中の40,126株が本公開買付けの対象となり、その議決権の数は40,126個であります。なお、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、(注2)のとおり、本公開買付けの対象となる特別関係者の所有株券等に係る議決権の数は分子に加算しておりませんので、上記の「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」の減少による「買付け等を行った後における株券等所有割合」の変動はございません。

6【株券等の取得に関する許可等】

(2)【根拠法令】

(訂正前)

米国1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法

公開買付者は、米国の1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法（その後の改正法を含みます。以下「H S R法」といいます。）に基づき、米国司法省反トラスト局及び米国連邦取引委員会（あわせて以下「反トラスト局等」と総称します。）に対し、本公開買付けによる株式取得（以下本項において「本件株式取得」といいます。）の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から一定の待機期間（原則15日間ですが、追加情報の請求により延長される場合もあります。）中に反トラスト局等が本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、H S R法との関係では、公開買付者は同待機期間経過後に本件株式取得を行うことができます。

なお、当該届出は、平成21年2月6日（現地時間）に受理されています。

本公開買付けに係る期間満了の前日までに、上記の待機期間が終了せず、かつ、別途承認も得られない場合は、本公開買付けに係る期間の延長及び決済の開始日の延期が生じる可能性があります。また、本公開買付けに係る期間満了の前日までに、上記待機期間又は調査期間が終了せず、かつ、別途承認も得られない場合は、後記「第1 公開買付要項 - 11 その他買付け等の条件及び方法 - (2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。

(訂正後)

米国1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法

公開買付者は、米国の1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法（その後の改正法を含みます。以下「H S R法」といいます。）に基づき、米国司法省反トラスト局及び米国連邦取引委員会（あわせて以下「反トラスト局等」と総称します。）に対し、本公開買付けによる株式取得（以下本項において「本件株式取得」といいます。）の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から一定の待機期間（原則15日間ですが、追加情報の請求により延長される場合もあります。）中に反トラスト局等が本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、H S R法との関係では、公開買付者は同待機期間経過後に本件株式取得を行うことができます。

なお、当該届出は、平成21年2月6日（現地時間）に受理されており、反トラスト局等が上記措置をとることなく、平成21年2月23日午後11時59分（現地時間）に上記待機期間が終了しました。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の目的及び事業の内容】

(訂正前)

(前略)

3 (株)ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催予定の同社株主総会において、解散決議を行う予定であります。

(中略)

(注) (株)ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催予定の同社株主総会において、解散決議を行う予定であります

(訂正後)

(前略)

3 (株)ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催の同社株主総会において、解散決議を行いました。

(中略)

(注) (株)ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催の同社株主総会において、解散決議を行いました。

【役員の職歴及び所有株式の数】

(訂正前)

(前略)

2 監査役安本隆晴、清水紀彦、渡邊顯及び太田穰の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(訂正後)

(前略)

2 監査役安本隆晴、清水紀彦、渡邊顯及び太田穰の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 上記のうち、取締役松下正は、平成21年2月24日に辞任届を提出しており、平成21年2月28日をもって当社及び対象者の取締役を辞任する予定です。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(訂正前)

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	99,307(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	99,307		
所有株券等の合計数	99,307		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	23,200(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	23,200		
所有株券等の合計数	23,200		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	76,107(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	76,107		
所有株券等の合計数	76,107		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成21年1月29日現在)

(中略)

氏名又は名称	福谷 智之
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
職業又は事業の内容	株式会社ビューカンパニー 代表取締役
連絡先	連絡先 株式会社ファーストリテイリング グループ法務部 片岡 詳子 連絡場所 東京都千代田区九段北1-13-12北の丸スクエア 電話番号 03 - 6272 - 0800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(注1) 株式会社ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催予定の同社株主総会において、解散決議を行う予定であり、福谷智之は同日をもって同社の代表取締役としての地位を失い、清算人となる予定です。

(中略)

【所有株券等の数】

株式会社グローバルリテイリング

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	23,200(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	23,200		
所有株券等の合計数	23,200		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社グローバルインベストメント

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4,960 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4,960		
所有株券等の合計数	4,960		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

福谷 智之

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 株式会社ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催予定の同社株主総会において、解散決議を行う予定であり、福谷智之は同日をもって同社の代表取締役としての地位を失い、清算人となる予定です。

佐々木 力

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	34,560 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	34,560		
所有株券等の合計数	34,560		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

畑 誠

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6,600 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	6,600		
所有株券等の合計数	6,600		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

大西 秀亜

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6,600 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	6,600		
所有株券等の合計数	6,600		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

鮫島 昭夫

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	40 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

上野 伸司

(平成21年1月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	141(個)	—(個)	—(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券()	—	—	—
株券等預託証券()	—	—	—
合計	141	—	—
所有株券等の合計数	141	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(訂正後)

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	91,486 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	91,486		
所有株券等の合計数	91,486		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	23,200 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	23,200		
所有株券等の合計数	23,200		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	68,286(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	68,286		
所有株券等の合計数	68,286		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成21年2月24日現在)

(中略)

氏名又は名称	福谷 智之
住所又は所在地	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
職業又は事業の内容	株式会社ビューカンパニー 代表清算人
連絡先	連絡先 株式会社ファーストリテイリング グループ法務部 片岡 詳子 連絡場所 東京都千代田区九段北1-13-12北の丸スクエア 電話番号 03 - 6272 - 0800
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(注1) 株式会社ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催の同社株主総会において、解散決議を行い、福谷智之は同日をもって同社の代表取締役としての地位を失い、代表清算人となっております。

(中略)

【所有株券等の数】

株式会社グローバルリテイリング

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	23,200(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	23,200		
所有株券等の合計数	23,200		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社グローバルインベストメント

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4,960 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4,960		
所有株券等の合計数	4,960		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

福谷 智之

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 株式会社ビューカンパニーは、平成21年2月20日開催の同社株主総会において、解散決議を行い、福谷智之は同日をもって同社の代表取締役としての地位を失い、代表清算人となっております。

佐々木 力

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	34,560 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	34,560		
所有株券等の合計数	34,560		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

畑 誠

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,760 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2,760		
所有株券等の合計数	2,760		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

大西 秀亜

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,760 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2,760		
所有株券等の合計数	2,760		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

鮫島 昭夫

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	40 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 公開買付届出書提出日(平成21年1月29日)現在、対象者の監査役である上野伸司氏は、対象者普通株式141株を所有しておりましたが、平成21年2月24日現在、同氏は対象者の株券等を所有していません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

(訂正前)

公開買付者は、平成21年1月28日に、対象者の大株主である佐々木氏らとの間で、佐々木氏らが保有する対象者普通株式の全部（合計53,760株、所有株式数割合33.83%）について本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結しております。

対象者の監査役である上野伸司氏は、その保有する対象者普通株式のうち、62株を日本証券金融株式会社に、79株を大阪証券金融株式会社に、それぞれ借入金の担保として提供しております。

(訂正後)

(前略)

公開買付者は、平成21年1月28日に、対象者の大株主である佐々木氏らとの間で、佐々木氏らが保有する対象者普通株式の全部（合計53,760株、所有株式数割合33.83%）について本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結しております。

第5【対象者の状況】

3【株主の状況】

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

(訂正前)

【大株主】

(前略)

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年11月28日に提出した第10期有価証券報告書より引用しております。

【役員】

(前略)

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(訂正後)

【大株主】

(前略)

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年11月28日に提出した第10期有価証券報告書より引用しております。

(注3) ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから、平成21年2月20日に大量保有報告書の変更報告書No. 1が関東財務局長に提出されております。ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーの大量保有報告書の変更報告書No. 1の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー

住所 75 State Street, Boston, Massachusetts, 02109 U.S.A.

保有株券等の数 株式 6,617株

株券等保有割合 4.16%

(注4) 上記のうち、畑誠及び大西秀垂の平成21年2月24日現在の所有株式数はそれぞれ2,760株であり、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合はそれぞれ1.74%となっております。

【役員】

(前略)

(注4) 上記のうち、取締役松下正は、平成21年2月24日に辞任届を提出しており、平成21年2月28日をもって取締役を辞任する予定です。

(注5) 上記のうち、取締役畑誠、取締役大西秀垂、及び常勤監査役上野伸司の平成21年2月24日現在の所有株式数はそれぞれ2,760株、2,760株、及び0株であり、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合はそれぞれ1.74%、1.74%、及び0%となっております。

(注6) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。